

令和7年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会 議事録

日時 令和7年11月26日(水)18時30分～20時30分

場所 高知市役所本庁舎6階611・612・613会議室

(司会：高齢者支援課 岡添係長)

ただいまから令和7年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、高齢者支援課の岡添と申します。議事に入りますまで、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、開会にあたりまして、まず健康福祉部長橋本よりご挨拶を申し上げます。

(健康福祉部 橋本部長)

皆さんこんばんは。高知市健康福祉部長の橋本でございます。協議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、また寒い中、また大変遅い時間にも関わりませず、協議会の方にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は高知市の健康福祉行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。高知市では、1970年代前半生まれの団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口が全人口の約35%に達すると予測されます。2040年を見据えまして、いきいきと安心して、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりや多様なサービスを効果的に受けられる体制づくりなど、「ちいきぐるみの支え合いづくり」の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

本日の推進協議会につきましては、計画策定2年目の取組につきまして、進捗状況をご報告させていただき、本市における認知症施策の取組について詳しくご説明させていただきます。ほか、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に関する高知市の状況や令和9年度からの次期計画策定に向けた各種調査の実施につきましてご説明をさせていただきます。

また、この計画の上位計画となります、地域福祉活動推進計画を昨年度末に改訂いたしましたので、本日の協議ののち、お手元に配付してあります計画書と概要版をもとに報告させていただきます。この会では、本日お越しの委員の皆様から、様々な分野の専門的な見地からのご意見を頂戴したいと思っておりますので、活発な議論を何卒お願いをいたします。

以上、簡単ではございますが開会にあたりまして私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)

続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。まず、委員の皆様には事前にお送りさせていただいております。会次第。次に令和7年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料。続きまして、別紙資料1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況。そして当日資料として机の上に配布させていただいております、高知市地域福祉活動推進計画の計画書、概要版。それから令和7年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会 質問書等①、②。そして、委員の皆様にはピンク色のひとりやないきねの冊子と、3種類の資料をお配りしております。以上が本日の資料となっております。お手元に資料が足りない方はいらっしゃいませんか。

それでは、ここで、今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。「令和7年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料」の4ページをご覧ください。今回の協議会は、高知市高齢者保健福祉計画及び高知市介護保険事業計画の推進にあたり、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催するものです。

次に6ページの高知市高齢者保健福祉計画の施策体系をご覧ください。本計画におきましては、「ちいきぐるみの支え合いづくり」を基本理念として、5つの基本目標を掲げて取り組んでおります。本日の協議会は、現計画の取組状況についてご説明させていただく予定としております。

この推進協議会は、情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際には、まずお名前をおっしゃっていただき、その後にご発言をお願いいたします。また、録音の関係上、必ずマイクを通してご発言をお願いいたします。

委員の皆様の名簿につきましては、お手元の「令和7年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料」3ページに掲載しております。

本日は、名簿の11番目の川田様、17番目中屋様につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、本日出席しております高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。
健康福祉部長、橋本和明。

(健康福祉部 橋本部長)

本日は、よろしく申し上げます。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)

健康福祉部副部長、入木栄一。

(健康福祉部 入木副部長)

入木でございます。本日はよろしく申し上げます。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)
福祉事務所長、明坂啓司。

(福祉事務所 明坂所長)
よろしく申し上げます。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)
基幹型地域包括支援センター所長、野村友視。

(基幹型地域包括支援センター 野村所長)
野村です。よろしく申し上げます。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)
高齢者支援課長、中島久味。

(高齢者支援課 中島課長)
中島です。よろしくお願ひいたします。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)
介護保険課長、瀧渦佐知。

(介護保険課 瀧渦課長)
瀧渦です。よろしく申し上げます。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)
健康増進課長、井上大。

(健康増進課 井上課長)
井上です。よろしく申し上げます。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)
保険医療課長、安岡伸久。

(保険医療課 安岡課長)
安岡と申します。よろしく申し上げます。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)
地域共生社会推進課長、鍋島茂樹。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)
鍋島です。よろしくお願いします。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)
それでは、ここからは安田会長に進行をお願いし、議事に入りたいと思います。安田会長
よろしくお願ひいたします。

(安田会長)
ここからの進行を高知大学安田の方で務めさせていただきます。時間が限られておりま
すので、早速進めさせていただきます。本日は議題が多く、協議が大きなものが二つ、それ
から報告だけの議題が一つございますが、まず報告と協議の議題です。左の1 高齢者保健福
祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）の取組状況について、(1) 取組状況全体の
報告から(3) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金についての三つ
の議題について事務局から通しで説明を聞きまして、そのあと三つの議題についてまとめ
て質疑応答の時間を取っております。

では(1) 取組状況全体の報告から、事務局の方説明をお願いします。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)
地域共生社会推進課長の鍋島と申します。ではお手元の資料に基づきまして説明をさせ
ていただきます。別紙資料1と右上に書いてございますA3横の資料をご覧いただきたい
と思います。私の方からは現計画の取組状況につきまして、こちらの資料に基づいて説明を
させていただきます。時間の都合もございまして、いくつか事業を抜粋しながらの説明に
なろうかと思ひます。どうぞご了承くださいませようお願ひいたします。なお、説明に当た
って資料の見方なんですけども、資料向かって左側から二つ目にあります施策の方向性と
いう、1枚目で言えば1-1健康づくり・介護予防の推進という項目があろうかと思ひます
けれども、そちらの中でいくつか抜粋した事業名を申し上げて、内容の説明というふうに進
めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では早速、1-1健康づくり・介護予防の推進について申し上げます。まず一番上のいき
いき百歳体操につきましてですけれども、取組を開始してから20年以上が経過しまして参
加者の高齢化とコロナの感染拡大以降、参加人数が減少傾向にありましたけれども、1項目
目の立ち上げ支援のとおり新たに18会場が開設されまして、徐々に回復傾向にあります。
また、お世話役が見つけられず廃止になる会場や、参加人数の減少で廃止になる会場がある

中で、2項目目にあります百歳体操を継続できる仕組みづくりのとおり、いきいき百歳サポーター育成教室の開催のほか、各地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと市社協の地域福祉コーディネーターが連携しまして、小地域のお世話役交流会を開催しております。今後も既存の体操会場の継続支援と新規立ち上げ支援など活動の活性化を図ってまいります。

続きまして、少し飛びまして6項目目になりますけども、健康講座による啓発につきましては、地域団体だけではなく職域や教育機関など幅広い団体からも申し込みが増加しております。令和6年度から令和7年9月末までに100回開催をしております。今後も引き続き普及啓発に取り組んでまいります。

続きまして、7項目目になります。いきいき健康チャレンジ等の普及につきましてですが、令和6年度から「高知家健康パスポートアプリ」を活用し始めたことで、令和7年9月末時点で3,002名の参加人数で増加傾向にあります。今後も情報発信やイベント開催を通じまして市民の生活習慣改善への関心を高めていけるよう取り組んでまいります。

ページをめくっていただきまして、1-2生活支援サービスの充実の欄をご覧ください。上から5項目目になりますが、訪問型サービスC事業の推進につきましてですが、令和7年9月末現在、リハビリ専門職による短期集中支援講座を13事業者に委託しております。リエイブルメントの効果を高めるために従事者研修会、事業検討会、スキルアップのための現地支援を実施しております。新たな試みとしまして従来型サービスの導入前に自立の可能性や必要なサービスを検証する地域リハビリテーション活動支援事業を導入しまして、訪問型サービスC事業の利用促進を図ってまいります。

次、1-3市民が主体となる地域活動の推進について申し上げます。5項目目のこうち笑顔マイレージ（ボランティア活動）についてですが、令和7年9月末時点で新規登録者が75名、全体で495名となっております。受け入れ事業所も新たに14か所指定しまして、延べ221か所となっております。子ども食堂や認知症カフェなど地域での活動に参加する方が多い傾向となっております。今後も幅広い年代の参画を目指しまして、受け入れ事業所の拡充や制度の普及啓発に取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。3ページ目、2-1ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援について申し上げます。2項目目の在宅高齢者配食サービスにつきましてですが、課税世帯等の要件の見直しを検討しながら、今後も高齢者等の栄養状況の改善と単身高齢者等の安否確認の支援に努めてまいります。

続いて3項目目のシルバー人材センター「ワンコインサービス」につきましてですが、高齢者の日常における困りごとの解決及び高齢者の自立の支援を図っておりますが、サービス提供者の登録数の減少や低価格で同様のサービスが受けられる制度があるため、令和6年度の利用件数1,230件から令和7年度は減少が見込まれております。こちらC評価とさせていただきます。

続いて2-2に移ります。認知症になっても安心して暮らし続けられる支援ですが、こち

らに関しては詳細な取組は後ほど基幹型地域包括支援センターの方から報告させていただきますので、ここでは説明は割愛をさせていただきます。

では、次のページに移らせていただきます。2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援について申し上げます。7項目目のACP（人生会議）の普及・市民啓発につつましてですけれども、基幹型地域包括支援センターとの協働により、いきいき百歳体操の会場ですとか、認知症カフェなどにおいて啓発を図っております。今月11日に「人生会議をしよう」というテーマでオーテピアにて市民フォーラムを初開催いたしました。今後も引き続き出前講座や広報紙「あかるいまち」など様々な機会をとらえて、ACP人生会議がより身近なものとなるよう普及啓発に取り組んでまいります。

続いて2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援についてですが、2項目目になりますが、成年後見制度の利用促進につつまして、令和6年度に策定した「第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画」に基づきまして、取組を進めているところです。今年度は成年後見制度及び相談窓口の認知度を上げるため市の広報紙「あかるいまち」で特集記事の掲載や高知市ホームページ等で情報発信、また市民向けの出前講座を開催しております。今後もより一層の普及啓発に努め、制度の利用促進を図ってまいります。

続きまして次ページに移ります。2-5 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援、次ページにあります3-3の項目ですが、こちらはその他の行政計画で取組を検討している内容になっておりますので、本日は説明を割愛させていただきます。申し訳ございません。

続きまして、1枚めくっていただきまして3-1 多様な暮らし方の支援。こちら1項目目になりますが、住宅改造助成事業について説明をさせていただきます。介護保険の住宅改修と比べて住宅改造助成事業を利用する割合が少ないため評価をCとさせていただきました。2項目目の住宅アドバイザー制度につつましては、利用実績が令和5年度、6年度ともにございませんで、住宅改修の施工業者との打ち合わせで実施できている現状があるため、今後の事業継続について検討が必要と考えております。

続いて、3項目目の高齢者住宅等安心確保事業につつましてですが、市内3施設で実施しており、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を学ぶことで、高齢者の不安解消に努めておりますが、利用者からの事業継続のニーズはあるものの、受益者負担やその他の利用可能なサービス等を踏まえて、今後の事業継続について検討が必要と考えております。いずれもC評価とさせていただきます。

次の項目3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実ですが、地域密着型サービスの整備につつましてですけれども、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は令和6年度中に必要数整備されまして、今年度は認知症対応型共同生活介護を公募により選定するよう進めております。また、特定施設入居者生活介護の整備につつましても今年度に最大102床分を公募により選定するよう進めております。

続いて、次のページ4-1 事業所の質の向上についてでございますが、1項目目になりますけれども介護支援専門員のキャリアアップ支援につつましてですが、高知市居宅介護支援

事業所協議会と連携をしながらキャリアラダーモデル活用手引きを用いたスキルアップと人材育成に向け取り組んでおります。今後も多くの介護支援専門員へキャリアラダーモデルの浸透を図り、資質向上のための体系的な研修の実施を進めることとしております。

続いて4-2事業所の職場環境の改善支援ですが、こちら3項目目になりますけども、うち介護カフェ事業につきましては令和6年度は5回、令和7年度は9月末時点で2回開催しておりまして、新規参加者を確保する工夫をしながら今後も事業所の枠を超えた介護従事者同士の交流を図っていくこととしております。

続きまして次のページに移らせていただきます。5-1多様な主体との考え方や方向性の共有についてですけれども、1項目にあります、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施につきまして、関係機関や市役所内の関係部署との連携体制を構築し、他分野の相談を受けた際も適切に関係機関につなぐことができるよう、相談支援部署や窓口部署職員への研修を開催しておりまして、また多くの関係機関との連携が必要な個別事例においては支援会議を開催しております。今後も引き続き各分野との連携を進め包括的な支援体制の充実に取り組んでまいります。

次の項目になります。5-2地域包括支援センターの機能強化につきましてですが、2項目になりますけど、地域包括支援センター体制強化につきましては、専従の生活支援コーディネーターと介護支援専門員を配置しておりまして、今後も体制の強化を順次進めてまいります。

5-3地域分析に基づく保険者機能の強化でございますけれども、2項目になります、要介護認定の適正化につきましてですけれども、要介護認定調査の事後点検を実施しまして、整合性の確認を行っております。今後も調査員同士での知識の共有を図るとともに認定審査会や審査員の構成の見直しを行うことで合議体間格差・偏りを少なくしていく方針としております。

別紙資料の説明については以上でございます。なお、その後ろに「計画 指標・目標一覧」を併せてお配りしておりますけども、時間の都合もございますので、本日は配布のみとさせていただきます。私の方からは以上でございます。

(基幹型地域包括支援センター 田部係長)

高知市基幹型地域包括支援センターの田部と言います。今日は動画を皆様に見ていただく関係上、スライドを見ながら報告をさせていただきたいと思っております。

本市における認知症施策ということで報告させていただきます。昨年度も少し認知症の取組については報告させていただきましたが、それから後の成果物として今日皆様のお手元に配っております認知症ケアパスですとか、希望をかなえるヘルプカード諸々を作成しましたので、そういったことも報告させていただきたいと思っております。

まず、高知市では第9期高齢者保健福祉計画の中に認知症施策推進計画を位置づけて、一

体的に策定をしております。また、昨年度から国の策定準備補助金を活用しながら、本人の声を起点にした施策の取組を行っております。昨年度から今年度にかけての重点取組としては4つございます。順番に説明をしていきます。

まず、新しい認知症観の浸透と理解促進というところですが、新しい認知症観の浸透を図るため、認知症サポーター養成講座の見直しに加えて、認知症学習会や認知症啓発のチラシ・ポスターの配布など啓発活動に強化をしていきました。前の写真は市役所1階の電光掲示板を使って、アルツハイマー月間に動画のPRを流した映像になります。啓発活動の中でも特に今年度取り組んだものが、アルツハイマー月間、認知症月間と日本では言われていますけれども、そういった月間の時に啓発活動に取り組みました。高知県と共催による希望の木プロジェクトにも参画しまして、市内、県内各地で認知症本人、家族、専門職が認知症になっても希望を持てるまちづくりのために、リーフに希望を書いて展示をしたりということもしました。また、認知症のわたしのくらしのくふう展とか、あとトークショーなど様々な啓発をアルツハイマー月間に合わせて強化して取組を行いました。この認知症のわたしのくらしのくふう展というのは今年度初の取組でしたけれども、本人、家族などの日々の工夫についてパネルの写真とコメントで掲載するような展示物になりますけれども、終了後には県内外の所からパネルを貸し出しをして欲しいというようなお声があったりですとか、1日ではちょっともったいないというようなお声がありましたので、スライドショーにしまして公式YouTubeに掲載しておりますので、もしよろしかったら見ていただけたらと思います。

続きまして、本人参画になります。本人参画につきましては、認知症サポーター養成講座をきっかけに優しい企業を目指したいというよどやドラッグさんなんですけれども、そちらの方から申し入れがありまして、本人さんとの意見交換会を行い、その意見交換会を通じて店舗改装につながった事案の報告になります。また、今年度は国の事業の一環であるオレンジイノベーション・プロジェクトというものがあるんですけれども、そちらの方に参画をさせていただきまして、イオンモール高知で経産省、厚労省、本人ワーキング、あと高知のミーティングセンターのメンバーさんとお買い物をしたりとか、飲食店で食事をする中で気づいた課題について企業と意見交換を行いました。

次に専門職の人材育成についてですけれども、専門職の人材育成については、認知症地域支援推進員が包括に配置されておりますけれども、研修を高知市の独自プログラムを構築し、本人の声を施策や事業計画の方に反映するような力をつける人材育成というようなプログラムを構築して研修に取り組んでおります。また、認知症初期集中支援チームのスキルアップのために、今年度はMC Iをテーマにしまして初期相談とか、初期アセスメントの重要視というところで、啓発活動とか、研修の取組を行っております。

最後がネットワークの構築になりますけれども、認知症になっても外出できる街づくりを考える会というものをSOSのネットワークの構築のために、令和5年度から取り組みをしておりますけれども、今年度アプリの導入に向けて今準備を進めている段階です。街づ

くりを考える会の中で、やはり外出できる街づくりのためには、土壌作りがやっぱり重要ではないかというところで、もう少し広い視野で街づくりを考える会を設立してはどうかということで、認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを考える会というものを設立して、昨年度啓発ツールというものを一緒に考えていただきました。

その中で作られたものが、認知症のシンボルマークというものを作りました。ひとりやないきねというコメントを入れたのと、共に歩むということでオレンジの人が一緒に手をつないで歩いているというイメージと、あと真ん中のお花がわすれな草をイメージしたものになります。わすれな草の花言葉が「誠の愛」「真実の友情」「私を忘れないでね」ということがありまして、他の国ですと、イングランドとか、オランダとかでは啓発のシンボルマークとしても使われているようですが、おそらく日本では初じゃないかなと思います。このマークにつきましてもたくさんの本人様、家族にご支援いただきまして、色とかフォントとか、内容とかっていうところもご本人様、家族の意見を反映して作成をしております。

本人視点の啓発ツールの作成で皆様のお手元にお配りしている、ひとりやないきねというものの認知症ケアパスとチラシ、あとポスターは今日お持ちしてないですけども、ポスター、あとヘルプカードというものを作成しております。このケアパスもすぐご本人様とご家族の方にご意見をいただきまして、他の全国にない特徴として、一つのケアパスで本人視点と家族視点が入っているというところで、ピンクの表紙から入ると本人に必要な情報、緑から入ると家族に必要な情報ということでまとめております。もちろんどちらから見ても構わないですけども、本人メッセージがピンクの方にはあったりとか、緑の方には家族メッセージがあったりというふうな工夫をしております。

ここからは昨年度ケアパスと一緒に本人さんたちと作成した認知症啓発の動画の方を皆さんに見ていただきたいと思います。6分程度になりますのでよろしくお願ひします。

【動画上映】

こちらが昨年度本人さんたちと一緒に作った動画になります。今、公式 YouTube で 1,500 回くらい回転をしております、市民の方にも多く見ていただいているんですが、今までの認知症とイメージが変わってきたなというようなご意見をいただくことが多く聞かれています。

最後に、認知症をオープンにできる高知市へということのスライド書いていますが、認知症になっても希望をもって暮らし続けられる地域づくりに向けて、以下の取組をさらに重点的に推進していきたいと考えています。新しい認知症観の浸透と偏見解消に向けた土壌づくりというところでは、さらに啓発活動を強化していき、今年度も策定準備補助金を活用して、認知症サポーター養成講座で活用するテキストバージョンの動画を制作する予定をしております。2つ目に医療との連携強化ということで、診断前後の空白期間を縮小できるような診断の支援の充実を図っていきます。3つ目に本人同士が早期に出会うことで、不安や

孤立の軽減につながるようにピアサポートの創出に取り組みます。4つ目に早期に相談・支援・医療につながるということから、仕組みづくりというものを作っていきたいというふうに思っています。5つ目に認知症になっても自立した生活を在宅生活でできるだけ長くしていけるように、生活支援サービスの充実を図っていきたいと考えています。

こういった高知市で認知症施策を取り組み、認知症になっても認知症を周囲にオープンにすることができ、自分らしく希望をもって暮らし続けられる高知市を目指し、本人の声を起点とした施策というものを次期計画に反映していきたいと考えています。私の方からは以上です。

(介護保険課 瀧岡課長)

介護保険課長の瀧岡と申します。私の方からは保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金につきまして、資料の23ページから説明をさせていただきます。令和6年度から評価の指標が見直され、外部の方が参加される会での報告・議論が指標に追加されましたことから、交付金の概要から実績までを説明をさせていただきますと考えております。まず制度の概要からご説明をさせていただきますので24ページをご覧ください。平成29年の地域包括ケア強化法に基づき、市町村や都道府県の高齢者の自立支援や、重度化防止に取り組む際に評価指標を設けて財政的なインセンティブとして、保険者機能強化推進交付金が創設されました。また令和2年度には介護予防と健康づくりに重点を置く介護保険保険者努力支援交付金も加わり、よりメリハリのある配分が実現することとなりました。これらの交付金は医療、福祉、介護連携の強化や地域包括ケアシステムの発展を支える重要な役割を果たすとされております。交付金の名称が長いので、保険者機能強化推進交付金は推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、努力支援交付金と略称して説明をさせていただきます。

次に25ページをご覧ください。令和6年度の見直しで推進交付金と努力支援交付金の役割分担が明確化され、評価の指標もプロセス指標、中間アウトカム・アウトプット指標、アウトカム指標の3層構造に分類されました。これにより単に取組数を計るだけでなく、成果や効果を科学的かつ客観的に評価できるようになりました。具体的には推進交付金は、介護人材育成やサービス機能強化など、地域包括ケアを進めていく上で、基盤整備を中心に評価をしていきます。一方で努力支援交付金につきましては、介護予防や認知症支援、在宅医療・介護連携など地域包括ケアの実施体制が評価の対象となります。

次に26ページをご覧ください。高知市の令和7年度評価結果等をお示ししております。表の左側が推進交付金に、右側が努力支援交付金となっております。高知市の令和7年度評価結果の得点率を見ますと、推進交付金が72%、努力支援交付金60%で中核市62市中17位と中位から上位に位置しております。評価は全国比較に基づき自己評価と客観評価が組み合わされており、地域特性も考慮しつつ、事業の改善等に活用をしております。

次に27ページをご覧ください。高知市に交付されている交付額の推移をお示ししており

ます。交付額は令和7年度で約 8,887 万円、前年度とほぼ横ばいとなっております。しかし、令和6年度に交付額には激変緩和措置として約 2,000 万円が含まれているため、実質的には令和6年度から令和7年度でおよそ 2,000 万円の増加となっております。激変緩和措置とは令和5年度からの交付額の減少率が推進交付金で 38%、努力支援交付金で 15%以上の場合に該当割合までの減少を補填するものとなっております。また令和5年度と比較しますと、約 2,400 万円の減少となっております。これは令和5年度から6年度の制度の見直しによりまして、評価指標の強化や配分基準の変更が影響しております。国の予算につきましても、令和6年度に 50 億円減少した後、令和7年度は成果指向型配分枠の新設により 1 億円の増加となっております。

次に 28 ページをご覧ください。これらの交付金は高齢者予防・健康づくりや介護予防関連事業に充当が可能となっております。令和4年度以降、重層的支援体制整備事業の実施を転機としまして、地域包括支援センターの運営や生活支援体制整備事業、地域介護予防活動支援事業などに交付金の第一号被保険者の保険料分として充当し、既存の介護予防地域支援事業施策の安定的運用と強化を図っております。

最後にまとめとなります。29 ページをご覧ください。この交付金制度は高齢者の自立、重度化防止に向けた自治体の取組を評価し支援するもので、令和6年度の見直しで一層効果的に運用されており、高知市は一定の評価を得ているというふうに考えております。今後につきましても地域包括ケアの進化と持続可能な高齢者支援を実現し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに貢献をしていくことが期待されております。私の方からは以上になります。

(安田会長)

以上事務局から3名の方に3つのサブ議題と言いますか、(1)取組状況全体の報告、それから(2)本市における認知症施策の取組、これはスライドと動画で説明がありました。(3)保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金についての説明がありました。以上3つのサブ議題について説明を事務局から受けたあと、皆様からどの部分でもいいんですが、ご質問とか、ご意見をいただく時間なんですが、質疑応答の冒頭に、今日机上配布となっておりますけれども、北代委員の方から話題提供していただく資料がございますので、まずは北代委員の方からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(北代委員)

老人クラブ連合会の北代です。お時間いただいて発表させていただきます。2枚ありますけど、いずれも取組状況の1ページ目のところについて意見を出しております。まず最初が体操の写真が出ておりますけど、案内等で百歳体操を継続できる仕組みづくりということで出しております。読み上げていきます。状況としまして職員・インストラクターを体操会場に派遣し、体操指導などによる継続支援を行った。NPO 法人いきいき百歳応援団と連携し、

体操会場の訪問調査を実施した。これは文章だけでしたので、写真をつけて私の方が紹介するというのが一番の目標でして、どんなふうに百歳体操をやられておるかということで提示させていただいております。当事者の私が所属しております薊野西三五クラブ（老人クラブ）になります。百歳体操を令和2年12月7日から開始して約5年が経過しました。令和7年10月20日基幹型地域包括支援センター職員さんからいきいき百歳体操の簡易版からスペシャル版。少しは高度な体操になります。同じようにいきいき百歳体操の種類です。その移行指導を受けました。指導に合わせて NPO 法人いきいき百歳応援団の体操会場の調査訪問もあり有意義な内容でした。今後、しゃきしゃき百歳体操の指導もお願いします。現在はまだこれはやっておりません。実地指導は百歳体操継続の大きな励みになりますので、よろしく願いいたします。以上です。

（安田会長）

資料の2枚目はよろしいですか。

（北代委員）

続けてよろしいですか。資料の2枚目につきましては下から3つ目になりますけど、いきいき健康チャレンジなどの普及について、そちらで意見を出しております。状況としまして、ここにも書いております。まとめで入れておりますけど、令和7年9月末時点3,002人、うち65歳以上944人、約31%という数字が出ております。ただ一方で、令和6年度から高知県の高知家健康パスポートアプリを活用し、アプリまたは記録ノートによる取組が可能になったことで、申込者は増加傾向にある。増えておるんですけど、この数字のことについて質問を出しています。状況は3,002人なんですけど、65歳未満の加入者は、2,058人という数字が出てきます。この数字と合わせまして比較したのが、高知市役所職員数、条例定数で2,860人、2017年時点で2,716人と出ております。高知市役所職員数はAI回答から取り出しております。高知市職員数からすると65歳未満の加入者2,058人はやっぱり低いと思われます。高知市いきいき健康チャレンジは高知市が行っている健康づくりなので、高知市職員さんは習慣化ともっと活用したらというふうに思います。ちなみに一つご提案で入れましたのが、イチロー氏が51歳以上へ健康寿命を延ばすアドバイス「習慣にすること。違和感や変化に気づけるか」こういう検証をしたのを上げております。トレーニングしなきゃいけないと思ってやるのと、普段の動きの中にその要素が入るのでは質が違う。50歳超えてからのコンディションの整え方は習慣にすることだと思います。自分の変化に気づきやすい状態にいること。同じ動きをしていると変化に気づく。違和感や変化に気づけるか。健康寿命を延ばさないとどれだけ長生きしても面白くない。皆さんは力を抜いて頑張る感じか。とにかく頑張れという時代は過ぎた世代です。そうすると、結果的に健康寿命が長くなるんじゃないかな。カッコいいこと言ってますけど、現在イチローさんは肉離れしているようです。高校の野球指導をしているんですけど、口で指導するだけで走れないというこ

とで、本人は申し訳ないということの状態でちょっと体調崩されているというふうにインターネットに出ておりました。私の取組ですけど、やはりどういうふうにこれからしていくかということを経験者の指導から考えて、まず運動の習慣化、無理せず同じ動きを継続する。現在、どういうことをやっているかと言いますと、まず朝、ラジオ体操第一、首の運動、第二です。これをやりますと、散歩 30 分 3000 歩で止めております。夕方、またラジオ体操第一、首の運動、第二、あとは毎日入浴をするとこれが夕方です。夜寝る前よりは少し前ですけど、ここで最後の仕上げとして、高知家健康パスポートのいきいき健康チャレンジ 2025 を記録しております。ここで自分の体が今日も 1 日同じ状態で続けられたか。もう私の年齢になりますと新しく体力をつけるとか、そういうことはもう当然できませんので、現在の状況が無理なくそのまま同じように続けていくかということ。これを確認するのがいきいき健康チャレンジ 2025 の記録ということになります。同世代友人の変化で言いますと、一人が脊柱管狭窄症、がんあり。一人はひざ痛により歩行困難。二人とも日常生活に支障がきたしております。私も今年の夏は異常高温で空調部屋にこもっていたら、運動不足で関節痛になりました。整形外科で受診したら診断名変形性股関節症でした。2 か月程理学療法士のリハビリを受けました。高齢者の運動不足は関節痛等に直結し、日常生活の行動が消極的になります。現在は運動の習慣化に心掛けて生活しています。あとは整形外科の先生から、あなた程度だったら保険を使って治す状態ではないから自分でやいなさいということで、治療は無くなりました。ただ、現在においてやはり運動の習慣化それを心掛けて生活しています。どういう体の状態かと言いますと、椅子に 1 時間も座っていると体が固まって関節が痛くなります。それが 75 歳を超えた後期高齢者の体で、立ち上がって体の屈伸運動をすればそれで改善します。老化を自覚し情けないような気もしますが、これが現在です。若い皆さん方こう言っていることは理解できないと思います。でも、75 歳、後期高齢者にいずれなると言います。その時体が痛さを教えてくれて老化を自覚するということになる。これは、皆さん方ははっきり言って間違いはないと思います。先に言いますとそれが何かということと炎症老化ということで新たに言われているようです。私からの意見は以上です。

(安田会長)

ありがとうございました。いきいき百歳体操と健康チャレンジのご自身の取組も踏まえてご紹介をいただきました。

それでは、事務局からの説明部分も含めて質疑応答の時間はある程度取っておりますので、ご自由にご発言いただけるんですが、いかがでしょうか。

藤原委員どうぞ。

(藤原委員)

シルバー人材センターの藤原と申します。まず意見と申しますか、認知症の取組をお聞きして本当に頑張ってくれているということで、私も認知症になってもちょっと安心できる

かなと思いましたので、今後とも頑張ってお手伝いしていただきたいと思いますというふうにお願いたします。

それからA3の高齢者保健福祉計画の取組状況の3ページでございます。シルバー人材センターのことがここに書いております。2-1のシルバー人材センター「ワンコインサービス」について少しお話させていただきます。今まで本当に行政の方からご協力いただいて、このワンコインサービスというのを続けてこられたんですが、状況的に8年度から継続が厳しい状況に、シルバー人材センターとしてなってきました。ワンコインサービスは高齢者世帯とか一人暮らしの高齢者もですね。今主に何をやっているかというごみ捨てが多いです。この1,230件の中で半分以上がごみ捨て。そしてその次に多いのが、清掃とか食事の準備とか、そんなことを500円でやってきましたが、なかなか状況的に今検討してますが、継続困難になってます。そこで我々シルバー人材センターとして、なかなか継続困難になりましたけれども、まだこのように困っている高齢者に1,000件以上はご利用いただいているということなので、次期計画においてまた我々の代わりに何かそんなような支援ができるようなことがありましたら、計画の中でもよろしくお願したいという要望でございます。以上です。

(安田会長)

このことに関して他の委員の方からご意見追加ありませんか。よろしいですか。シルバー人材センター「ワンコインサービス」の継続が次期の計画に入ることがと難しくなりそうだということですがいいですか。事務局の方で今のシルバー人材センターの委員の方から次期計画での方向性を含めて伺いたいということですが事務局の方をお願いします。

(高齢者支援課 中島課長)

高齢者支援課の中島です。ご意見ありがとうございます。シルバー人材センターさんが平成24年度に始められたワンコインサービスですけれども、在宅高齢者のちょっとした困りごとを低価格で行う、利用者にはとてもありがたいサービスであると考えております。一方で近年当該サービスを提供する会員さんが減少しているというふうにも伺っておりまして、また地域包括ケアシステム構築の推進に伴い介護保険制度等によるより安価な高齢者支援サービスが充実し、利用者の選択肢が増えたことなどが受注件数の減少につながっているのではないかと考えております。現在ワンコインサービスを継続的に利用されている方の暮らしを引き続き支えるために、まずはシルバー人材センターさんから他のサービスへの移行に向けて、検討とか変更とか対応して下さると伺っておりますので、本市の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることができるよう個々の利用者の状況に応じて適切に支援を続けてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

(安田会長)

よろしいでしょうか。藤原委員、今の回答でよろしいですか。その他委員の方で、質問とかご意見いかがでしょうか。どうぞ、浅川委員。

(浅川委員)

作業療法士会の浅川と申します。よろしくお願ひいたします。こちら一番最初のいきいき百歳体操立ち上げの支援ということで、新規 18 会場も増えたんだと思ってすごいなって驚いたところですけど、現状かなりこれまでもやられているところってあったんじゃないかなって思っていたので、例えば、この 18 会場増えた場合に既存であったその会場で参加者がばらけてしまっただけで移ってしまうとか、そういった現状があるのかってということ。あともう一点今までやられていたところが、継続が難しくなってやれなくなっているというところが、どのくらい大体で構わないですけど、そういったもののプラスマイナスというか、現状を教えていただきたいなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

(基幹型地域包括支援センター 宮川副所長)

基幹型地域包括支援センターの宮川と申します。ただいまの質問ですけども、今手元の資料で正確な数の方は持ってきてないので申し上げれませんが、増えた会場に関しては今ご説明いただいたとおりなんですけど、やはりお世話役であったり参加者も 20 年以上経過されて、高齢になってしまっただけで続けられなくなった会場もあります。

ただコロナ禍で大分会場数が減っていたんですけども、コロナ禍以降でいうと昨年度から廃止会場よりも新規で立ち上がった会場の方が増えてきている状況で、今大体 350 会場程度が運営しているところです。

(浅川委員)

はい。分かりました。ありがとうございます。

(安田会長)

その他いかがでしょうか。藤原委員どうぞ。

(藤原委員)

シルバー人材センター藤原です。今のいきいき百歳体操の件でちょっとご報告しておきます。私たちシルバー人材センターもいきいき百歳体操を少し応援しているという事例です。福寿園でいきいき百歳体操をされてます。そこにシルバー人材センターがシルバー喫茶みたいな、月 1 回喫茶コーナーを設けまして、100 円でいきいき百歳体操が終わった後、そこに来てもらってコーヒー飲みながらシルバー人材センターの方でお世話をしてくださる。ギターとかハーモニカの演奏、そして演劇とか歌謡クラブとか朗読とか月 1 回そういうよ

うな催しと一緒にコーヒーを楽しんでいただくというような応援をしているという事例があります。以上です。

(安田会長)

はい。情報提供ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。どうぞ池内委員。

(池内委員)

市社協の池内です。すみません。ちょっと1点質問をさせてください。

A3の資料の3ページ目の上から4つ目の認知症サポーター養成講座のところですけど、一行目の書き出しが養成講座を90回開催し、1,402人を養成したというふうに書いてありますが、9ページの資料の中ほどでは受講者312人となっています。この数字の関係はどういうふうなことでしょうか。

(基幹型地域包括支援センター 田部係長)

基幹型地域包括支援センター田部です。3ページ目の1,402人は令和7年度の受講者数です。9ページ目は令和6年度からの累計を記載するようになっておりますが、数値に記載間違いがあります。3,303人が正しい数です。申し訳ありませんでした。

(池内委員)

はい。分かりました。これから高齢の方も認知症の方もどんどん増えていくと言われておりますので、こういった形でたくさんの認知症に関わる事業をやっていただいて、本当にそれも効果がどうかという取組状況が現状ではほとんどA、Bになっておりますので、今後の効果を期待をしております。

また市社協の方もこういったいろんな施策があるということを皆さんと一緒にお知らせして、一緒に取り組んでいきたいというふうに思っています。よろしく申し上げます。以上です。

(安田会長)

数字の方は複数年の延べ数なのか、単年度の新規の数なのか、分かりやすいように次資料作成するときには心掛けていただけたらと思います。その他は。大畑委員どうぞ。

(大畑委員)

お世話になります。高知県理学療法士協会の大畑と申します。A3資料の2ページ目の1-2の生活支援サービスの充実のところの訪問型サービスC事業の推進というところで、我々リハビリ専門職を使っただけということではありますが、具体的にもし分かればでいいですけど、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3つありますが、どういった職種に

主体として置いているのか、分かれば教えていただきたいのと、あと評価の中でリハ専門職のスキル向上しないといけないということで評価されていますので、我々の反省点かと思えますので、こういった内容についてもう少しこんなふうにやっていただきたいというのであれば、専門職団体として頑張っていきたいと思えますので、あればお願いいたします。

(基幹型地域包括支援センター 田部係長)

ご質問ありがとうございます。基幹型地域包括支援センターの田部と申します。専門職種
の派遣については、リハ職の中ではPTさんとOTさんを主には今検討しておりますが、リハ職の派遣の場面でやはりPTさんOTさんだけではなく、栄養改善をしないとフレイルの予防というものが難しいということもありますし、栄養改善するためには口の方の機能もやっぱり必要だということもありますので、今後は他の職種の、多職種のアセスメントも入れていきたいと思っておりますが、次年度に向けてはPT、OTさんに派遣をお願いしていきたいというふうに考えております。

リハ職のスキルアップというところでは、少しやはり自立支援というところではリハ職さんが医療機関でされることが多いと思えますので、手厚いサービスというか、支援をされている傾向があって、現場で自立支援っていうところでは、手を出しすぎてしまっているところがあるんじゃないかというところで、セルフマネジメントの力をつけていく、ご本人さんの持っている既存の力を盛り上げていくというところでは、少し丁寧に関わりすぎてご本人さんがリハ職さんに依存してしまう傾向があるってところが課題としてありまして、そういったところで少し手を放していただくような3か月の短期集中的に取り組む中で、本人さんが元の生活に戻っていくというようなことに取り組んでいただけたらと思ひまして、今そういったリハ職さんに向けての研修会とか業務検討会とかそういったところで規範的統合をはかっているところでございます。以上です。

(大畑委員)

ありがとうございます。我々も反省しなきゃいけない部分かと思ひますのでしっかり会につないでいきたいと思ひます。

あと、もう一点、違う方のA4の資料の15ページ目の認知症スキルアップ研修テーマのところですが、講師の先生の所属が土佐リハビリテーション専門職大学になってますが、高知リハビリテーション専門職大学ではないでしょうか。学校名これないんで。土佐リハビリテーションカレッジか、高知リハビリテーション専門職大学になりますので。

(基幹型地域包括支援センター 田部係長)

申し訳ありません。記載間違いだと思ひます。

(大畑委員)

多分高知りハビリテーション専門職大学だと思います。浅川委員それでいい。

(浅川委員)

間違いないです。

(基幹型地域包括支援センター 田部係長)

申し訳ございません。

(安田会長)

どうぞ。楠木委員どうぞ。

(楠木委員)

家族の会の楠木です。 昨年の会のところで、認知症になった方の外出を後押しする施策をなんとか進めてほしいということをお願いした記憶があるんですが、今回の取組状況の中で4ページの2-2の2番目のところで、認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会を開催していただいたということで、そちらの議論もこれからも進めていただき、ぜひ、認知症の方が外出できる、閉じ込めるあるいは出て迷ったらどうしようじゃなくて、安心して外出できるというところの部分を進めていただけたら嬉しいなと思います。ぜひこれをよろしくお願いします。

(安田会長)

より評価していただきたいとのご要望ですが事務局よろしいですか。ご要望承って次期の計画でも拡充できるところは拡充していきたいと思います。その他はよろしいでしょうか。藤井委員どうぞ。

(藤井委員)

高知市医師会理事の藤井です。全般的なこの表の見方としてのそもそもの質問です。この表の評価A・B・Cのところですが、Aは順調でBも概ね順調である。Cはあまり順調ではない。Bのところの評価を見ててもあまり思ったような結果をたどっていないものもいくつか含まれているかなと思うんですが、このA・B・Cの判定をどういうふうにされたのかというところですね。Cはもうどちらかという継続が困難なくらいなものだと判断されているのでしょうか。どういう判定なのかを教えてください。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

ご質問ありがとうございます。地域共生社会推進課の鍋島です。各事業の評価につきましては、こちらの表にもありますが、担当課の方でそれぞれ個別に評価をさせていただきます。

て、評価にありますとおりの評価としております。概ね順調であるというBの評価につきましては基本的に継続というところの位置づけでございます。Cのところにつきましては先ほどの説明の中でも若干触れさせていただきましたけども、今後状況によっては見直し等が必要である事業ということで整理させていただいているところでございます。

(藤井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(安田会長)

その他よろしいでしょうか。最後に質疑応答の時間が取れると思いますので、もし何か遅れてお気づきになることがあったらまたご発言ください。

次が議題の2ですけれども、次期計画策定に向けた各種調査の実施についてということで事務局の方からの説明です。

(介護保険課 濱渦課長)

介護保険課の課長の濱渦と申します。私の方からは、次期計画策定に向けました各種調査の実施につきまして資料の32ページから説明をさせていただきますのでご覧いただけますでしょうか。

介護保険法第117条第5項におきまして市町村が日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされております。下の表にありますように、高知市では令和5年度に策定しました第9期計画におきまして、国から実施を推奨されております介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査につきまして実施をしております。実施の検討を推奨されております、在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査の3つの調査については実施をしております。

なお、市の独自調査としまして在宅療養・ACPに関する調査、介護支援専門員対象調査、法人対象調査の3つの調査を実施しております。

今回は実施を推奨されております在宅介護実態調査の実施につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

33ページをご覧ください。在宅介護実態調査は介護保険事業の計画策定におきまして、これまでの地域包括ケアシステムの構築という観点に加え介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かといった観点を盛り込むため、「要介護者の在宅生活の継続」と「家族等の介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要支援、要介護認定を受けている方を対象とした調査となっております。

調査手法としましては、従来要介護認定の更新等に行われる認定調査の機会を利用し、対

面で認定調査員が対象者の方に聞き取りを行います手法①。

対象者への郵送アンケート調査の際に、認定データを活用するために調査票に被保険者番号が分かるような番号を付しまして、調査項目についての記入を求める手法②。

対象者への郵送アンケート調査の際に、認定のデータを活用せずにすべての調査項目についてアンケートの記載を求める手法③。

以上3つの手法で行われておりましたが、国や県で行われました次期計画に向けた調査等に関する説明会におきまして、従来の調査方法に加え対象事業者とケアマネジャーに新版の在宅生活改善調査でのアンケート調査を依頼する新たな手法④というものが追加をされました。

34 ページをご覧ください。こちらは国が示しております各種調査の見直し案となっております。左上にあります在宅介護実態調査は従来通りの内容に変更がない調査票での実施と、在宅生活改善調査に在宅介護実態調査の設問の一部を組み込んだ新版の調査票での実施とに分かれて調査できることが示されたものになっていることがお分かりいただけるかと思えます。

35 ページをご覧ください。在宅介護実態調査につきまして新しい調査手法が示されたこと。また、国や県からも新しい手法での実施が推奨されましたことから、課内におきまして調査方法の検討を行いました。これまで高知市では、在宅介護実態調査が検討されました。平成28年度から、手法①の認定調査員による聞き取り調査を実施してまいりました。しかしながら、国が求めるサンプル数600件程度の確保は可能であるものの、認定調査員及び調査対象者の方への負担がかなりあること。また、認定期間が最長48か月まで延長したことによりまして、認定調査の機会が減少し、必要件数を確保するのに時間を要するなどの課題がありました。

新しい手法④を選択しました際のメリットとしましては、居所変更実態調査も併せて行うことで、在宅生活や施設での限界点が把握できることから、地域に不足する支援・サービスの把握や、各施設・居住系サービスにどのような機能の強化が必要かの検討ができるようになることがあげられます。デメリットとしましては、過去の在宅介護実態調査との経年比較できなくなってしまうという点がございます。

36 ページをご覧ください。現状を踏まえましてメリット、デメリットにつきまして課内で検討を行いました結果、第10期の介護保険事業計画に向けた調査につきましては、在宅介護実態調査を手法④による新版の在宅生活改善調査による実施により調査を行い、併せて居所変更実態調査を実施することとしました。これによりまして次期計画策定に向けた調査としましては、下の表にありますとおり実施が推奨されている2つの調査と、実施の検討が推奨されています調査のうち、居所変更実態調査を実施することとなります。なお、介護人材実態調査につきましては現在のところ実施はまだ未定としております。

37 ページをご覧ください。新版の在宅生活改善調査と居所変更実態調査が実施されることにより把握できる問題点について国が示した資料となっております。要介護者は自宅か

ら施設へ、施設から病院へと居所変更していくこととなりますが、過去1年間の居所変更と死亡の割合から、地域全体の在宅や施設等における看取り等の実態のおおよその傾向や、居所変更した要介護者の在宅や施設等での生活を継続できなかった理由を分析することにより、それぞれの地点での限界点を把握するものとなっております。

次に38ページをご覧ください。新版の在宅生活改善調査の調査目的の家族等介護者の就労継続と要介護者の適切な在宅生活の継続となっております。調査の結果として過去1年間の自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数や、自宅等において死亡した利用者の人数が把握でき、また、現在自宅等にお住いの方で現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている方の人数や、生活の維持が難しくなっている理由や、生活の改善のために必要な支援・サービスが確認できるようになります。そのことにより、地域に不足する支援やサービスを把握し、在宅生活や家族等介護者の就労の継続性を高めるために必要な取組を検討し、介護保険事業計画に反映していくこととしております。

調査方法につきましては39ページにありますように、対象事業所にメールで依頼し、事業所は過去1年で居所を変更した利用者について、ケアマネジャーには現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者もしくは家族等での介護や就労継続が難しくなっている利用者について回答をお願いすることとしております。対象事業所は下の表にありますとおり、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等152事業所となっております。

次に40ページをご覧ください。次期計画策定に向けまして、新版の在宅生活改善調査の実施と併せて実施することとした居所変更実態調査の目的は、住み慣れた施設等における生活の継続となっております。調査の結果として過去1年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数やその理由等、また、医療処置を受けている人の人数が確認できます。調査結果に基づきまして各施設・居住系サービスにどのような機能の強化が必要かを把握し、住み慣れた施設等での生活の継続性を高めるために必要な取組等を検討しまして、介護保険事業計画に反映していくこととしております。

調査方法につきましては41ページにありますように、対象事業所にメールで依頼し、事業所に定員や利用者の事業所の概要と、各施設・居住系サービスから過去1年間で居所を変更した利用者について回答をお願いすることとしております。対象事業所は下の表にありますとおり、住宅型有料老人ホームや特別養護老人ホーム等190事業所となっております。

最後に42ページのスケジュールをご覧ください。9月に高知市居宅介護支援事業所協議会にアンケート調査について打診をしまして、11月に当理事会において内容説明を行いました。また、本日の推進協議会でご報告しましたあとは調査票やメールアドレスの確認等の準備を行いまして、来年1月から調査を始める予定としております。

43ページからは参考に新版の在宅生活改善調査と居所変更実態調査の調査票を添付しております。お時間あるときにご覧いただけたらと思います。私の方からの説明は以上となります。

(安田会長)

ただいまの事務局からの説明についてご質問とかご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ケアマネジャーさんの団体への説明も終わって協力はもらえるという方向で進んでるんですね。基本的にはケアマネジャーさんがお答えになる調査ですよ。

(介護保険課 瀧渦課長)

事業所とケアマネジャーの方をお願いするような調査になっております。

(安田会長)

調査票の量は、この資料に付いている 43 ページ、44 ページ、45 ページぐらいのものなんですか。ただでさえ忙しいケアマネジャーさんの負担を増やすのも気の毒だと思って聞いているんですけど大丈夫かな。

(介護保険課 瀧渦課長)

そうですね。ブロック会の方に参加をさせていただきまして、ご説明の方はさせていただくようにしております。

(安田会長)

次期計画を作るうえで必要な情報は取らないといけないですが、実務で忙しい方の負担が極力減るように調査の仕方とか工夫していただけたらと思います。ケアマネジャーさんの委員の方がいらっしゃったと思いますがどうですか。何かご意見あればいかがでしょうか。

(和田委員)

高知市居宅介護支援事業所協議会の和田と申します。先生いろいろ代弁していただきありがとうございます。介護保険課さんの方からは丁寧に内容の趣旨ですとか、そういったところの説明を受けておりました、私の方の団体の方でもいろいろ意見はありましたけれども、こちらの方に協力することで現場により即した声が反映していただけるんじゃないかということで、受けさせていただくことにしております。

あと、もう一点、認定調査は最近改善をされておりますけれども、やっぱり 60 日超えるパターンもありまして、調査員さんへの負担が軽減できることで、認定調査期間の短縮っていうところが、結果、利用者さんの在宅生活継続っていうところへのメリットになるんじゃないかということで受けさせていただきましたので、また今後ブロック会への説明等どうぞよろしくをお願いします。

(安田会長)

ご説明ありがとうございました。その他このことに関連して、それ以外でもいいですがご

意見ご質問よろしいでしょうか。どうぞ、植田委員ですね。

(植田委員)

ここまでの話と取組の話になるんですが、高知市さんの方から家族介護用品の支給事業を本年度で休止されるようなことをお伺いさせていただいてますが、今物価高騰とかあって、今のこの介護が必要な方々に対する影響とかそういうのはどの程度あると考えられていますでしょうか。

(高齢者支援課 中島課長)

高齢者支援課の中島です。ご意見ありがとうございます。介護用品の支給事業ですけれども、介護事業の中でだいぶ予算に限度がございます、そういうふうな問題もありますし、国の方からかなり以前からもう廃止・縮小の方向で進めるようにということで指導が入っておる事業になっております。介護者の方に交付する介護用品券を交付する事業ということになっておりまして、なかなかお一人の方に出るものでもないというようなこともございまして、ちょっと公平性とかの面でも課題があるなと思っておりますし事業の廃止を検討しております。

(植田委員)

ありがとうございます。生活支援とかそういうところでもやっぱり必要な部分があると思いますのであまり影響のない範囲でお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

(安田会長)

楠木委員どうぞ。

(楠木委員)

家族の会の楠木です。さっきの話とつながってくると思うんですけども、介護人材の確保という点に関して市の方は何か考えていらっしゃるのかなというふうにお聞きしたいです。今本当に介護の人材って減ってきておりまして、その中でさらに当然質を上げなきゃいけないんですけども、そういった研修であるとか負担も増えてきている。物価高騰とお給料の兼ね合いとか、そういった兼ね合いで一つで答えられるものじゃないと思うんです。国の方針の下でということになりますから、ただ市の方としてもこれに対して何か考えがあればお聞きしたいなと思います。

(介護保険課 瀧渦課長)

ご質問ありがとうございます。介護保険課の瀧渦です。介護人材が不足しているというこ

とにつきましては、大変いろいろお声をいただくこともありますし、報道でもありますように課題というふうには考えております。今現在高知市の方で行っている政策としましては、資料の中でA4横の資料でご説明させていただきましたけれども、介護離れということで離職防止というところを観点に横のつながりを作っていくというふうな制度で、皆さんの横のつながりから離職を防止していこうというような取組については行っているところではあるんですけれども、人材確保するというところまでは今のところ政策としてできていないのが現実であります。財源のこともありまして市町村も政策の中で取り組むことが難しい事業ではあると思いますけれども、皆さんの声もいただきながらまた何か新しい方法がないかどうかということにつきましては検討していきたいと思っております。

(安田会長)

よろしいでしょうか。介護人材のことでもよろしいですが、よろしいですか。福田委員どうぞ。

(福田委員)

老施協の福田と申します。安心して暮らし続けられる～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～のところで、新規でACP（人生会議）の普及ってあって、これが評価がAで新規になっているんですけれども、先ほど調査のところで各調査で把握できることなのか、自宅から施設へ、施設から病院へこの流れがある中でこのACPの講座というか開設してその中でどういうふうなアンケートというか意見が出たのかを教えてくださいたいと思います。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

ご質問いただきましてありがとうございます。ACPの普及に関してですけれども、様々な機会を通じて積極的に展開するように取り組んでおりまして、先ほどご紹介しましたけれども、今月市民の方を対象に人生会議のフォーラム等を開催させていただいております。約40名程の市民の方にご参加をいただきまして、熱心にご聴講いただいたところでございます。今後も引き続き同様の取組、また、さらに幅広く市民の方にご理解いただけるような取組を進めてまいりたいと思っておりますので、各関係機関、専門職の皆様にも置かれましてもぜひ積極的にご協力賜りますようお願いいたします。

(福田委員)

ありがとうございました。ACPの取組とか出前講座は、早めにこういうふうな話をいろんなことを聞いて自分のこととして考えられる機会があれば、この施設から病院への流れを止める、自分たちがどういうふうにしないといけないのかとか予防にもつながると思いますので、また今後ともよろしく願いいたします。

(安田会長)

よろしいでしょうか。藤井委員どうぞ。

(藤井委員)

高知市医師会理事の藤井です。お聞きしたいのが、37 ページの自宅から施設、施設から病院っていうふうに居所が変更していく、どの程度そこで看取りができるかというこの調査の表なんですけど、これって自宅とか施設から急性の病気で入院とかしてすぐ帰ってくるとかっていう事例とかあると思うんですけど、そういう急性のものは排除できるような質問になっているのでしょうか。結局どっちから行っても、急性で行ったけれど結局帰れなくなった人とかもおられると思いますが、そういうのをどうふるい分ける質問になっているのでしょうか。ちょっと見ていたんですけど、よく分からなかったもので。

(介護保険課 松井課長補佐)

介護保険課の松井です。この調査では過去1年というのがあって、その期間も県に確認しましたが、それぞれの市町村で決めていいということでした。高知市としては今年の令和7年1月から12月の間を過去1年として、来年の令和8年1月1日時点でどういう状況かというところの確認をします。その時点で在宅にいらっしゃる方について答えていただくと、その時点で居所変更されている方、入院等されている方。

(藤井委員)

そしたらその間にいろいろ場所が変わっていようが、在宅から在宅に帰ったらそれは維持されているという判断ですか。

(介護保険課 松井課長補佐)

そうですね、その時点で回答いただくように。

(藤井委員)

分かりました。

(安田会長)

他よろしいでしょうか。

(介護保険課 松井課長補佐)

すみません、ちょっと先ほどの考え方の部分ですけども、一時的な入院等から施設等に戻った方とか、現在一時的に入院中の方は「含めないでください」とあったので、その方は含めないようになります。すみません。

(安田会長)

よろしいでしょうか。それでは議題が残っておりますので進めさせていただきます。
報告事項の1 高知市地域福祉活動推進計画（令和7～12年度）についての報告です。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

お時間いただきましてありがとうございます。地域共生社会推進課の鍋島です。本日お手元に配付させていただいておりますが、高知市地域福祉活動推進計画、こちらのピンクの冊子と、こちらの計画の概要版、カラー刷りのものを配らせていただいております。こちらの計画が今年の3月に改定いたしましたので、簡単で恐縮ですが報告させていただきます。

こちらの計画は、令和7年度から12年度までの6年間の計画期間といたしました、第3期の計画でございます。今年の3月に改定をさせていただきました。こちらの計画書の冊子の6ページをご覧くださいなのですが、6ページの方に計画の位置付けを書かせていただいております。その中ほどの図にもありますとおり、本計画は社会福祉法107条に基づく市町村計画でありまして、高知市地域福祉計画と、高知市社会福祉協議会の計画である地域福祉活動計画を一体的に策定しているものでございます。

本日ご協議いただきました高齢者保健福祉計画をはじめ、地域における障害者の福祉、児童の福祉など、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めておりまして、関連する各計画の上位計画として位置付けをさせていただいております。

昨年5回ほど推進協議会を開催させていただきました。委員の方にご参加いただきまして、3月に策定をしております。

具体的な内容につきましては、全体で130ページを超えるかなりのボリュームのあるものでございますので、本日皆様のお手元にお配りしておりますこちらの概要版の方でご説明、ご報告をさせていただきます。概要版の2ページをご覧ください。

まず、高知市の状況についてご紹介しておりますが、①人口の推移、あと②世帯数および1世帯当たりの人員の推移をご覧くださいと、そちらにありますとおり、今後も人口減少・少子高齢化が一層進行するとともに、単身世帯の増加が進むことが予想されております。

その下にあります、市民の地域福祉に関する意識をご覧くださいなのですが、こちらは計画策定にあたり実施しました地域福祉に関する市民アンケートの結果を一部抜粋したものです。

地域の支え合い・助け合いへの考え方では、地域での住民同士の助け合いについて、必要だと思う、あった方が良く、と必要を感じてらっしゃる方は8割程度いらっしゃる一方で、地域における助け合いの状況では、地域で互いに助け合いができていないについて、大変そう思う、そう思う、と実感されている方は約3割にとどまっております。

また、孤独感については、孤独感が常にあると回答している方が1割弱。その他、困りごとの相談先では、困りごとの相談先について相談相手がいないが4.6%、相談窓口を知らないが3.9%となっております。

こういった状況を踏まえて、3ページをご覧いただきたいのですが、地域共生社会の実現に向けた内容を記載しております。人口減少・少子高齢化の進行、様々な社会情勢の変化に伴いまして、8050問題ですとか、ひきこもり、ヤングケアラーをはじめとした複合化・多様化した課題、孤独や生きづらさを抱える人が増加をしております。こういった課題は、属性別・分野別の制度や支援だけでは解決が難しく、また、困りごとを抱える人の中には、自ら助けを求めることができず、深刻な状況になるまで問題が表面化しないことも多々ございます。

図の下に記載がありますように、地域共生社会の実現に向けては、住民、企業、社会福祉法人、NPO、行政など、あらゆる人や団体が協力してつながることにより、支える側・支えられる側という関係を越えて、みんなでみんなを支え合うことが大切となってまいります。

今後人口が急激に減少する中で、地域福祉を推進するためには、自助、共助、公助、それぞれが役割を果たしながら、補い合い、重なり合うことが求められてまいります。

4ページをご覧ください。基本理念は、以前の第2期計画を引き継いでおりまして、だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちとしております。

また、スローガンについても、こちらは新たに「いつも心に“ほおっちょけん” ひろげよう “つながりの輪”」としております。こちらのスローガンには、民生委員をサポートする協力員制度や中学生による地域でのボランティア活動、あと学校と地域との協働、企業等の地域貢献活動など、これまで広がってきたつながりや支え合いをさらに発展させるという思いが込められております。

5ページをご覧ください。基本目標は協議会の中で話題が多く出されました。地域の多様な担い手の発掘と育成を一つ目としまして、地域での課題解決力の強化、だれもが活躍できる地域づくり、包括的な相談支援体制の充実、安全・安心につながる環境づくりの5つとしておりまして、施策の方向性として6つの重点を定めております。

指標と目標につきましては、これまでの指標を引き継いだものと、第3期計画で新たに設定したものとがあります。新たに設定した基本目標3、4、5については、先ほどのアンケートにありました孤独感が常にある市民の割合と、困りごとがあるとき誰に相談するかについて、相談相手がない市民の割合を現状から下げる目標としましたほか、今後も高知市に住み続けたいと思う市民の割合を増やす目標としております。

6ページ、7ページの方には、重点施策の取組を本計画から抜粋して記載をしております。なお、それぞれの重点施策ごとに、市民一人ひとりができること、心がけること。あと、地域の身近な人たちや地域全体で取り組むこと、市社協や市の取組を記載しております。

それぞれの基本目標ごとに関連する具体的な事業を、こちらの計画書の132ページから136ページにも記載しております。時間の都合もございますので、内容につきましてはまたお持ち帰りいただいてご覧いただけたらと思っております。

地域共生社会の実現に向けては、こうした自助、共助、公助のそれぞれの役割を果たしながらつながっていくことが重要となりますので、市民や地域、外部の方々に、自分ができる

ことや、身近な人たちと取り組むことをお伝えしながら、少しでも多くの方にできることからやってみようと思っただけのように、情報発信等にも努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後とも高知市の地域福祉の推進に向けまして、引き続き皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、計画の報告とさせていただきます。ご清聴いただきまして、ありがとうございました。

(安田会長)

ただいまの説明がありました、この高知市地域福祉活動推進計画の報告についてですが、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。介護保険事業計画の上位計画ということでご紹介がありましたね。

次期の介護保険事業計画を作る時に、この考え方も反映させないといけないところを、また皆様にご意見をいただいでいくことになると思います。

それでは、全体を通して何かご発言漏れになっていることとかお気づきのこととかございませんか。いいでしょうか。

それでは、ほぼ予定しておりました時間になっておりますので、特にこの時点で追加のご意見等、ご質問等なければ、本日の審議はここまでとさせていただきます。

また、何かお気づきのこと等が後で出てきましたら、メールなり電話なりで事務局の方にお伝えいただければと思います。私が進行する部分はここまでで一旦終わりますので、事務局の方にマイクを返します。

(司会：高齢者支援課 岡添係長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様、本日は活発なご協議を誠にありがとうございました。令和7年度につきましては、推進協議会を2回開催する予定としており、次回は令和8年3月2日を予定しております。

日程が近づきましたらご連絡させていただきますので、ご出席をよろしく願いたします。

以上をもちまして、令和7年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり活発なご審議をありがとうございました。お気をつけてお帰りください。